

いわき市雨水流出抑制施設 及び止水板設置補助事業

浸水対策施設に補助金を交付しています！

1 浄化槽転用雨水貯留施設

下水道に接続することなどにより、いらなくなった浄化槽を雨水貯留槽として利用してもらいます。

2 雨水貯留槽

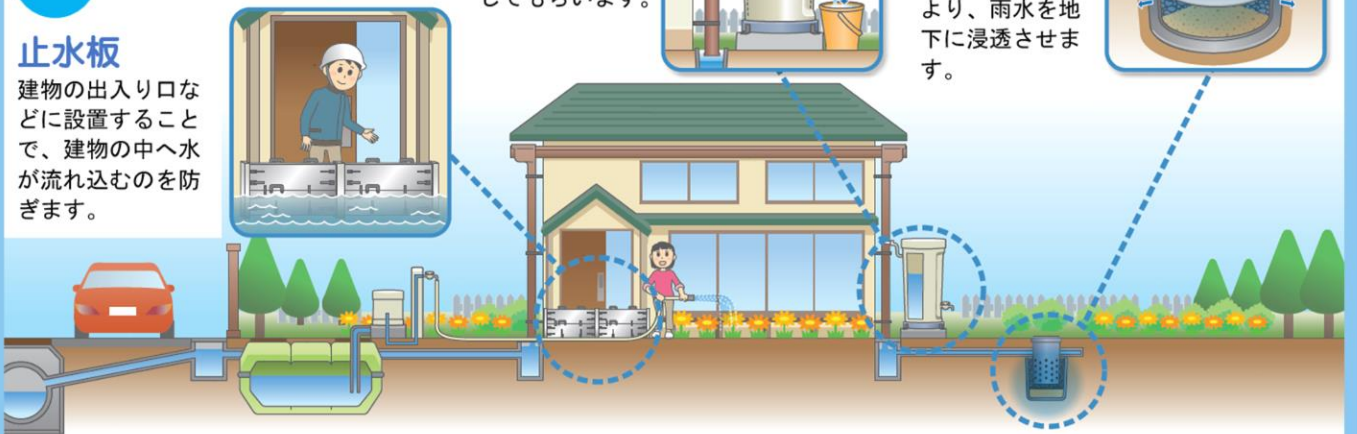
雨どいを、雨水貯留槽に接続し、雨水をためてもらい、庭木や芝への散水に利用してもらいます。

3 雨水浸透ます

雨水ますに、穴を開けてもらい、その周りに碎石や透水シートを敷設することにより、雨水を地下に浸透させます。

4 止水板

建物の出入り口などに設置することで、建物の中へ水が流れ込むのを防ぎます。

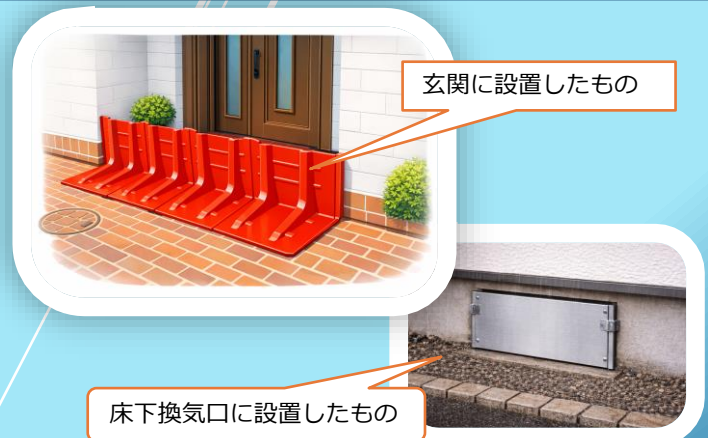


止水板は ・工事を伴うもの
・工事を伴わないもの で補助内容が異なります。

【例】工事を伴うもの（工事費+購入費）



【例】工事を伴わないもの（購入費）



玄関に設置したもの

床下換気口に設置したもの

まずはご相談ください！

詳細は裏面へ

施設区分	補助割合	1基当り限度額	対象基数
雨水浸透ます	工事費用の2/3	25,000円	1棟につき4基まで
雨水貯留槽	購入費用の2/3	50,000円	1棟につき1基まで
浄化槽転用雨水貯留施設	工事費用の2/3	200,000円	1棟につき1基まで
止水板（工事を伴うもの）	工事費用の1/2	500,000円	1棟につき1基まで
止水板（工事を伴わないもの）	購入費用の1/2	100,000円	1棟につき1基まで

※止水板：玄関や勝手口など複数の出入り口があり、2箇所以上に止水板を設置する場合でも、浸水を防ぐために必要なひとつの設備と捉え、「1基」として補助対象とすることもありますが、ご相談ください。

補助対象地区

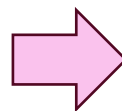
○ 雨水浸透ます※、雨水貯留槽、浄化槽転用雨水貯留施設 浸水（内水）ハザードマップの対象区域内

※ 雨水浸透ますは、設置時に注意が必要な区域や設置禁止区域があります。

○ 止水板

浸水（内水）ハザードマップの対象区域内
かつ 浸水（内水）想定区域内

浸水（内水）ハザードマップをご確認ください。



補助対象者

○ 個人

いわき市内の一般住宅に施設又は止水板を設置される方
市税及び下水道事業受益者負担金を滞納している方は対象となりません。

○ 民間事業者

いわき市内の事業所に施設又は止水板を設置される方

国及び地方公共団体並びに公社、公団及び事業団等の公益法人の方は対象となりません。

詳しくはホームページをご確認ください。



お問合せ

いわき市生活環境部
生活排水対策室 経営企画課
電話 0246(22)7519